

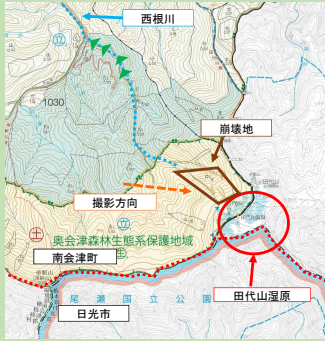
流域の人々の暮らしを守る田代山の治山対策



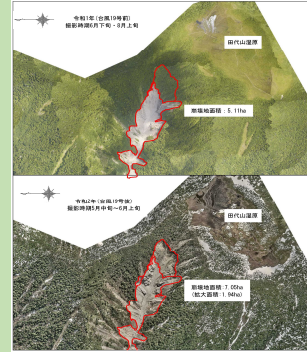
会津森林管理署南会津支署
治山技術官 根本 翼

1. 田代山の現状と治山事業の必要性

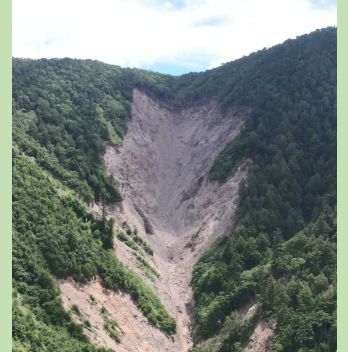
田代山は、福島県南会津町と栃木県日光市の境に位置し、標高1,971mの広大で平坦な頂上部に田代山湿原が広がり、尾瀬国立公園の特別保護地区に指定され、毎年多くの登山客が訪れています。昭和30年代後半には北側斜面での山腹崩壊が確認されており、これまでも溪間工や航空実播工の治山事業を続けてきましたが、平成30年及び令和元年に発生した台風の影響で大規模な山腹崩壊が発生しました。これにより下流の西根川に大量の土砂が流出して、河川敷の天然温泉の埋没、南郷トマト農家の給水フィルターの目詰まり、地域の名物であるアユの砂食い被害など、**下流の人々の生活に支障を及ぼす事態となりました。**



田代山山頂の田代山湿原と崩壊地（令和2年11月撮影）



令和元年台風19号前後の崩壊地の比較



正面から見た崩壊地の状況（令和3年7月）

2. 崩壊地復旧対策に向けた取組

地元から災害復旧への強い要望もあり、西根川上流域の復旧対策を進める上で、今後の復旧方針の検討を行う検討委員会を開催し、その中で今年度実行中の溪間工と併せて、**土砂発生源の山腹崩壊地への事業に着手する方針を決定**しました。現時点では、山腹崩壊箇所までのアクセスルートが無いことから、**ヘリコプターによる事業計画**とし、ヘリポートについては南会津町の協力を得て、スキー場の駐車場を利用することとしました。



検討委員会の様子（7月8日開催 web会議）



アクセスルートの検討



会津高原高畑スキー場駐車場



令和3年度 完成した溪間工

3. 山腹工事の実施

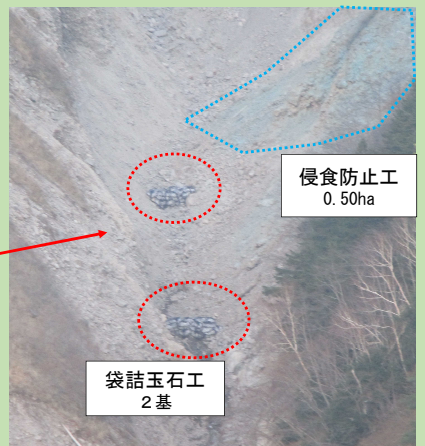
施工地が尾瀬国立公園内で自然環境に配慮した工法が求められるため、
①崩壊地周辺にも生息している藻類を使用した侵食防止剤の散布
②下流域に堆積している現地材(玉石)を利用できる袋詰玉石工を採用することとしました。（令和3年11月実施）



侵食防止剤をバケットに注入



袋詰玉石工 資材確認(2.5t×70袋)



侵食防止工



袋詰玉石の運搬

4. 今後について

- ①施工地の斜面状況の経過観察を継続することで、実施した工事の成果について確認するとともに、今回の工事を契機に、将来にわたり計画的に進めていく必要があります。
- ②県や町とも協力しながら、引き続き田代山崩壊地の復旧や下流域への土砂流出防止対策等に取り組んでいきたいと考えています。